

# 平成26年度 事業計画

## はじめに

昨今の社会経済情勢は、政府の経済政策の影響を受け、株価は上昇し、為替も一定水準で安定しつつあります。景況の好転に伴い、賃金上昇を行う大企業も出てきてはいますが、中小零細企業においては、いまだ景気回復を実感するには至っていません。県下においても、全国と同様の状況にあり、平成26年4月からの消費増税により、再び景気が冷え込むことも懸念され、先行きは不透明な状況にあります。

一方、健診・検査を取り巻く環境としましては、特定健康診査・特定保健指導や各種がん検診に関しては、県下の受診率が全国平均を下回る状況にあり、受診率の向上が喫緊の課題となっています。また、産業保健及び学校保健においても、雇用情勢の厳しさや少子化の影響により、受診者数は減少傾向にありますが、政府の後押しを受け、従業員の健康づくりのために「健康経営」に乗り出す企業も出てきており、メンタルヘルス対策とともに今後の動きに注目する必要があります。

このような状況下、当協会においては、長期に渡って計画を進めてきた新館が平成25年11月29日に竣工し、平成26年1月18日に落成を迎えました。「疾病予防に関する知識の普及・啓発事業」、「疾病予防のための健康診断及び検査事業」、「予防医学に関する調査研究事業」、「健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業」の実施拠点として有効活用するとともに、各事業の内容をより充実させ、各種健診・検査の受診率向上を図ることにより、県民の疾病予防と健康増進に寄与してまいります。

また、平成26年度の事業活動における大きな動きとしまして、一点目は、生活衛生検査事業のうち、水質検査及び食品検査の一部について、他の検査機関による代替性が確保されていることに鑑み、平成26年3月末をもって撤退します。二点目は、平成18年度より二期に渡って指定管理者として管理運営している神戸市健康づくりセンターに関し、平成26年度からの第三期については、当協会、オージースポーツ及び日立ビルシステムの三法人による共同事業体で管理運営にあたることとなります。三点目は、御影の旧健診センター（1号館）を改修し、現在の3号館の機能を移転させると共に、近隣の住民及び事業所のための健診施設とします。なお、改修工事については、平成26年1月に着工しており、同年6月の竣工を予定しています。

これら当協会にとって様々な変革に対応するために、新たに経営の基本計画を定め、経営基盤の強化を図るとともに、公益財団法人としての使命を果たしてまいります。

# 事業の概要

## 公益目的事業

当協会は、社会情勢の変化に適応しつつ、行政諸機関や地域医療機関及び保健機関との密接な協力関係のもと、各種健診・検査、健康支援及び健康教育等を行い、県民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的としており、密接不可分である次の1から4の事業を1の公益目的事業としてまとめて実施する。

### 1. 疾病予防に関する知識の普及・啓発事業

#### (1) 広報・情報提供

##### ①機関紙「あすの健康」の発行

予防医学の知識の普及・啓発や健康づくり情報を広く提供することを目的として、時宜に応じたテーマを中心に、専門医師からの解説を一般の方々にわかりやすくまとめた“からだの話”や健康づくりのきっかけとなるような体験的エッセイをシリーズで掲載する。

また、これまで職場の健康管理の取り組み等、産業保健分野の情報を中心に掲載し、発行していましたが産業保健情報誌を「あすの健康」に統合し、健康情報等の幅を拡充するとともに、より多くの方へ発信する。

年4回の発行で、のべ16,000部を、地方公共団体・関連事業所・県内の学校・医師会・関係機関等に提供するとともに、講演会等の普及啓発活動の場等で広く県民に配布する。

##### ②ホームページでの情報提供事業

疾病予防や健康増進についての情報を提供する。また、機関紙「あすの健康」に掲載する医療情報や当協会が開催する講演会の内容及び事業年報を掲載し、広く県民が容易に健康情報を入手できるようにする。

#### (2) 講演会開催・講師派遣・普及、啓発活動

##### ①講演会開催

###### (ア) 予防医学フォーラム 平成26年11月 神戸新聞松方ホールにて開催予定

県民一人ひとりが自己の健康について考え、予防医学の重要性について理解を深めていただく機会として開催する。様々な分野の第一線で活躍されている方を講師として迎え、病気に対する理解や、疾病予防の話題にとどまることなく、「生きることと健康」を主テーマに開催する。また、その講演内容をPR記事として新聞に掲載し、広く県民に伝える。

###### (イ) いきいきライフセミナー 平成26年9月 神戸新聞松方ホールにて開催予定

「人生80年時代」ともいわれる現代にあって、県民一人ひとりが健康で文化的ないきいきとし

た生活を送れることができるように、各界の方々を全国から講師として迎え、広く健康の話題や生きがいをテーマに開催する。また、予防医学フォーラム同様に新聞掲載し広く県民に伝える。

(ウ) がんをよく知るための講座 平成26年度2回 神戸市健康づくりセンターにて開催予定

日本人の死因トップであるがんについて、予防・早期発見、治療技術等の知識の普及啓発を目的とし、各分野の専門医師を講師に迎え、県民向けの講演会を開催する。また、その講演内容を機関紙“あすの健康”に掲載し広く県民に伝える。

(エ) 働く人の健康管理研修会 平成26年度2回 当協会健診センターにて開催予定

勤労者が健康に働き続けるために、個人の善い生活習慣や業務遂行上の健康管理の注意点等の有用な情報を発信することや、勤労者同士が業種・職種を超えて健康管理上の悩みや課題を共有することで、解決の糸口となる交流の場を目的として、兵庫産業保健推進センターの後援を得て年2回開催する。テーマは、過去開催時のアンケートに基づき聴講者のニーズを的確に捉えたものにする。

## ②講師派遣

地方公共団体、健康保険組合、婦人会等が開催する講演会へ医師、保健師、管理栄養士等を講師として派遣する。

## ③普及・啓発活動

乳がん患者の会「あけぼの兵庫」及び神戸市との協働による「母の日乳がん検診街頭キャンペーン」への参加や、日本対がん協会等主催「ピンクリボンフェスティバル」神戸大会における推進委員会の一員としての企画運営への参加を通して、乳がん撲滅・乳がん検診促進のための啓発活動を行う。

また、神戸市及び神戸市社会福祉協議会等が主催する「こうべ福祉・健康フェア」へ参加し、乳がんや乳がん検診に対する知識の普及啓発、受診機会の乏しい結核ハイリスク者への検診実施等、結核蔓延防止のための啓発活動を行う。

その他、地方公共団体や各種団体が主催する「がん検診促進キャンペーン」、「疾病予防対策キャンペーン」、「健康フェア」、また、認知症予防啓発及び高齢者の健康的な生活提案を目的としたラジオ番組「頭にいいラジオ」等に、当協会の専門的な技術・知識をもって積極的に協力する。

## 2. 疾病予防のための健康診断及び検査事業

### (1) 地域保健

#### ①特定健康診査及びがん検診

地方公共団体からの委託を受け、市民健診（国保特定健康診査・後期高齢者健診・若年者健診）等を拠点会場において集団健診で実施する。休日健診実施や胃がん・乳がん検診同日実施等受診者サービスの向上を図り、受診率の向上に努める。

胃がん・乳がん検診は、通年で地域巡回により実施し、休日検診の実施や、乳がん検診においてはは

医師・技師をはじめとするスタッフ全員を女性で実施する等、受診しやすい環境づくりを推進し、受診率の向上に努める。大腸がん検診は、国のがん対策事業としての「働く世代の大腸がん検診」を県下の各自治体からの委託を受け、郵送方式及び神戸市においては市民健診と同時に実施する。また、一部自治体からはコール・リコール事業を受託し、積極的な受診勧奨を行い、受診機会の拡大と受診率向上に努める。

また、神戸市の市民健診会場において、各種がん検診の受診率向上のため、保健師や健診スタッフによる受診勧奨を積極的に行う。

## ②結核検診

地方公共団体からの委託を受け、拠点会場において集団検診で実施する。市民健診との同時実施や症状があっても医療機関を受診しないハイリスク者に対する休日や夜間検診の実施、また、住所不定者や小規模事業従事者も含めた多様な生活形態への配慮と利便に工夫した検診の実施等、受診機会の確保に積極的に取り組む。

## ③H I V ・性感染症等検診

国内のH I V / A I D S 件数が増加する一方で、保健所等での検査数が横ばいの状況にある中、H I V の輸血感染が判明し、「検査目的の献血」の危険性が改めて知らされる等、H I V 検診の体制強化が求められている。

このような状況を踏まえ、神戸市内の中心街に特設検査施設を設けて夜間H I V 抗体・性感染症検診及び即日H I V 抗体・H B s 抗原検診を実施する。平日の夜間検診及び土曜日の即日検診を行うが、さらに利便性を向上させる等、受診機会の向上に努める。

## (2) 学校保健

県下の各市町教育委員会及び大学・私立学校法人からの委託を受け、各地区医師会の協力のもと、児童生徒を対象に学校保健安全法に基づく心臓検診、腎臓・糖尿病検診、脊柱検診及び結核検診等を実施する。

当協会は、児童生徒の寄生虫検査・尿検査の検査体制を確立することを設立目的として発足したこともあり、児童生徒の腎臓病、糖尿病及び心臓疾患の早期発見に対する効果的な検診システムの構築を含め、積極的な検診実施に取り組むとともに、専門医との連携により検診精度の維持・管理を行い、県下の児童生徒の疾病予防、健康管理に寄与する。

また、教職員に対する定期健康診断、特定健康診査及び各種がん検診を実施し、各学校における健康管理の充実を図る。

## (3) 産業保健

地方公共団体や一般企業等の事業所で働く人を対象に、労働安全衛生法に基づく定期健康診断・特殊健康診断や行政指導によるV D T 健診等、職業性疾病予防と早期発見を目的として健診・検査を実施

する。

県下事業所等の地域性や健診受診時の利便性を考慮し、当協会が所有する検診車の機動力を生かした出張健診を多く実施し、働く人の健康づくりへの貢献に努めるとともに、多様化する健康管理に役立つように健康診断から得たデータを分析し、積極的に情報を提供して事業所の労働衛生の向上に寄与する。

また、昨今大きな社会問題となっているメンタルヘルスに関する対策関連事業についても、引き続きシステムの構築・実施体制の整備を進め、「こころ」と「からだ」の両面から健康の管理・増進に取り組む。

#### (4) 総合健診

県民の疾病予防と健康増進に寄与することを目的として、法定の健康診断に様々な検査項目を追加し内容の充実した総合健診を、平成26年1月に新築移転した健診センターと健康ライフプラザの2施設で実施する。

県民の様々なニーズに応えられるように、高齢者向けドック等新たな健診コースを追加設定し、内容の更なる充実を図るとともに、女性特有のがん検診としての子宮頸がん検診、マンモグラフィ検査及び乳房超音波検査、また、骨密度測定検査や健診センターにおいてはCT検査、健康ライフプラザにおいては更新したMR装置による検査等、希望に応じて幅広く選択できる複数のオプション検査を提供する。

また、多忙な勤労者や事業主、日頃受診機会の少ない家庭の主婦等に対して、個々の都合に合わせて柔軟な対応ができるように、休日等の健診実施の体制を備え、より受診しやすい環境を整備するとともに、健診結果において精密な検査や治療が必要と認められる受診者には、主治医や専門医療機関との診診連携、病診連携をとりながら受診勧奨を行う等、アフターフォローの充実にも努める。

さらに、日本医師会・日本臨床衛生検査技師会・全国労働衛生団体連合会・日本総合健診医学会等の外部精度管理に積極的に参加し、精度の向上を図るとともに、日本総合健診医学会優良総合健診施設、労働衛生サービス機能評価の認定機関として、健康保険組合等の保健事業を推進する各種団体からの要望集約にも努め、より充実したサービスの提供に努める。

#### (5) 保健指導

##### ①各種健康診断結果等を踏まえた地域・職域における保健指導

地方公共団体の市民健診会場や事業所に出張して健診結果等をふまえた保健指導を実施し、健診の継続受診や要医療者への受診勧奨を行うことで健診受診率向上と早期発見・治療へつなげる。

また、健診結果を自分自身の生涯を通じた健康管理に活かすことを目的として、健診結果の経年的な見方や、食生活や運動習慣等との関わりについて個別あるいはグループでの指導を行う。

##### ②労働安全衛生法に基づく労働者の健康管理、作業管理等における保健指導

事業所への出張や当協会の施設にて、健康管理担当者や産業医等と連携しながら「健康経営」の考え方を経営者や管理職等に啓発する。また、若年者向けメタボリックシンドローム予防研修会や腰痛予防体操、中食学習会（コンビニ弁当の選び方等）、講話やゲーム、体操等を取り入れた研修会を提

案し、健康で働き続けるための支援を行う。

### ③高齢者医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導

国民健康保険組合をはじめとした各種健康保険組合・共済組合等の被保険者及び被扶養者に対し、主に会場に出張して特定保健指導を実施する。初回支援を個別または集団で実施し、以後6ヶ月間にわたり、プログラムにそって階層化で分類された動機付け支援・積極的支援を面接・電話・レター等で指導を実施する。

### ④地域・職域におけるメンタルヘルス事業のための保健指導

メンタルヘルス対策の充実・強化を目的とした労働安全衛生法の一部改正が見込まれる中、地域・職域からの依頼に基づき、ストレスチェック（職業性ストレス簡易調査票）や職場快適度調査等を使用しながら、結果にもとづいて個別または集団で面接指導を行う。

集団での指導では主に一般職員向けにセルフケアについて、管理監督者向けにラインケアに関することを講話形式とグループワーク、シュミレーションゲーム等を用いて具体的・実践的に行う。また、継続的・計画的に取り組むことができるように、労働安全衛生マネジメントシステム（PDCA サイクル）に沿った支援を行う。

### ⑤H I V等の感染症に関する知識啓発、検査及び指導

夜間H I V抗体・性感染症検診及び即日H I V抗体・HB s 抗原検診等において、検査前の事前説明と検査結果説明を通じて保健指導を行い、予防に関する知識啓発を行う。また、エイズ対策研究事業の予防介入研究のための研修会等に参加し、知見を深め、受診者に対して必要な支援を行うことができるように努める。

### ⑥電話等による各種相談

当協会での受診結果について、電話等で各種の健康相談に応じる。夏季の脱水や感染症等時事的な健康問題等についても可能な範囲で健康相談に応じていくことで、広く県民の安心に寄与できるように努める。

## (6) 細胞診

### ①子宮がん細胞診

神戸市子宮頸がん検診を中心として、当協会の施設内検診および一部の外部医療機関からの細胞診を実施する。

神戸市子宮頸がん検診においては、従来の検診に加え、平成21年度より5年間、国の「女性特有のがん検診推進事業」のもと、「無料クーポン券」（20～40歳の5歳間隔）による検診が実施されたが、5年間終了後の初年度となる今年度は未受診者への受診勧奨に重点が置かれる見込みである。検査終了後は各医療機関の協力を得て追跡調査を実施し、神戸市へ報告するとともに、精度管理に努める。さらに、調査結果を検診実施医療機関へ提供することで、検診の有効性、検査の信頼性向上に

繋げる。

また、当協会施設内検診および一部の医療機関からの受託検査においては、平成23年度より導入している液状検体処理細胞診（LBC）を拡充させることで、検査精度向上に積極的に取り組む。

## ②喀痰細胞診

神戸市肺がん検診を中心として、当協会施設内および事業所での肺がん検診における喀痰細胞診を実施する。検査件数は、近年増加傾向が続いており、肺がんに対する関心の高さが窺われ、これに対応すべく検査体制の拡充を図る。

がんの早期発見のみならず前がん状態での管理、さらには予防に繋げるべく、検査精度の向上、検査情報の効果的運用に努める。

## （7）腸内細菌検査

食中毒・感染症等の衛生管理対策として実施される腸内細菌検査、食品及び水質検査、結核対策としての喀痰抗酸菌検査を実施する。また、神戸市保健所等からの感染症対策に関わる緊急検査（休日対応含む）についても委託を受け、引き続き保健行政の一端を担う。

また、検査機関としての信頼継続のため検査精度の向上に努めるとともに、教育機関からの実地研修受入れや講師派遣等内外を問わず広く検査技術の継承や情報発信にも努める。

## （8）作業環境測定

胆管がん問題でクローズアップされた有機溶剤代替品の見直し、透明電極材や磁性材料、触媒、顔料等多用途であるがその発がん性が指摘されているインジウム、コバルト等の規制が加えられる等、作業者の健康保持に向けた事業者への要求はますます拡大している。

労働安全衛生法に規定される作業環境測定、事務所衛生基準にかかる現地調査を実施し、測定結果の説明や助言等を行い、設備改善や作業工程見直しへの提言を充実するとともに、有害物質取扱い事業場の作業環境管理や事務所等の環境管理を支援し、健診事業との総合的な連携により企業の健全性をアピールする働く人の健康維持増進や快適職場保持・創出への取組みに貢献する。

## （9）食品検査等

食にかかわる不安を軽減し、安心安全な食生活を支援するため、食品営業施設の衛生調査や衛生検査を行い、現場での衛生指導、施設の衛生状態や作業環境の問題点の指摘、改善への提案・助言を行うなど、施設の衛生管理体制の構築を支援する。また、従業員や管理者を対象に、現場での調査や検査結果をもとにした衛生講習会を行い衛生管理に対する意識や知識を高めていく。

これまで、輸入食品等の検査受け入れのため、「食品衛生法に基づく登録食品検査機関」として、理化学的検査及び細菌学的検査の登録を行っていたが、当協会の経験・実績を踏まえ細菌学的検査に特化し、その役割を担うとともに、腸内細菌検査事業や健診事業と連携した食中毒予防、感染症予防、健康管理に重点を置く。

## (10) 水質検査

水道の供給又は排出を行う事業者に求められる「水道法第20条に基づく水質検査事業」「特設水道条例に基づく水質検査」「計量法第107条に基づく環境計量証明事業」については、専門性の高い検査機関による代替性が確保されている現状を踏まえ、平成25年度末をもって撤退した。平成26年度以降、水道の利用者側の生活衛生維持への貢献を前提に、貯水槽水道水質の適合性確認、特定建築物の衛生管理上義務付けられている水質検査を中心に、プール・公衆浴場等の衛生確保に資する検査事業を進める。

浴槽水を介したレジオネラ感染症や井戸水の腸管出血性大腸菌汚染、有害化学物質汚染問題等、健全な生活環境の維持に欠かせない水の安全性確保について検査を通じて支援し、これまで培った検査技術の一層の向上に努めて利用者の健康保持や利便性の向上に寄与する。

## (11) 水道施設検査（簡易専用水道検査等）

簡易専用水道施設の衛生管理は、水道法の規制のもと厳しい管理基準が設けられているが、有効容量10立方メートル以下の小規模貯水槽水道は、自治体条例等に基づく努力規程であり、定期的な清掃や検査の義務付けはなく、点検すら実施されていない施設が散見される。

健康に影響する事例についてはリスク低減に向けた啓発活動が今後も必要であり、利用者の立場での水道衛生管理の必要性について啓発を行う。

水道事業者から供給される飲料水が安全に安定的に利用者に行き渡るよう、水道施設の衛生管理状況をチェックして設置者に課せられた施設の衛生管理の確実な実施を支援する。

## 3. 予防医学に関する調査研究事業

### (1) 調査・研究

平成26年度は、疾患の早期診断、がん検診の精度管理、特定保健指導、健康づくり教室における運動療法等をテーマに研究発表を行う。

### (2) 健診・検査で得られたデータの活用

当協会綱領に定める、“国民の健康保持増進のため、予防医学事業の進展に務めることによる社会貢献”に基づき、積極的に情報発信する。

#### ①事業年報の配付

「事業年報」を、引き続き内容の充実を図りながら発行し、健診検査の依頼がある地方公共団体・企業、行政機関、医療機関、保健機関等県下へ広く配布するとともにホームページにも掲載し、情報提供を行う。

#### ②健診・検査処理システム「すこやかプラス」の活用

当協会が運用している健診システム「すこやかプラス」で取り扱う健診・検査データを以下のとお

り活用する。

(ア) 集計データの活用

「事業年報」において、年度単位で健診・検査データを活用する。集計データは、様々な条件に基づき、集団の傾向を観察できるとともに、個人データとの比較から個人の健康状態等の推測が可能であり、健診条件等の見直しや適切な保健指導の検討に活用していく。

(イ) 統計解析や調査研究結果に基づいた判定や保健指導の実施

検査データの積み上げにとどまらず、問診データ等の諸条件に基づく複合的な統計処理を行い、生活習慣、疾病等（既往歴等）、更には性格的要素等と健診・検査データの関連性を見出し、実際のデータから得られた知見を基に、個々に適した保健指導・栄養指導を目指す。

(ウ) 統計解析や研究により取得した情報を広く提供する。

複合的な統計処理や研究から得ることのできた情報等を講演会や学会等での発表や広報誌に掲載する等、健康管理に役立つ情報を積極的に広く発信する。

(エ) 全国的なデータとの比較による健康評価

公益財団法人予防医学事業中央会は、加盟する支部との連携により健診データの全国的データベースを構築し、地域・職域診断システムとして運用している。全国の加盟団体からのデータをより多く集約することで健常者の基準値や団体の基準の精度を高めており、この基本データとの比較検討により地域や団体の健康特性を抽出することで健康評価を行い、健康診断を受診する団体へのより具体的な健康課題を特定し、健康意識の向上、健康増進を図ることが可能となるため、継続的に協力していくとともに、その活用方法を検討する。

#### 4. 健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業

(1) 健康づくり事業

健康学習は、県民の健康づくりや疾病の予防・啓発を目的に、土曜健康科学セミナー、健康づくりセミナーを開催する。土曜健康科学セミナーでは、各分野の専門家を招いて、最新の情報等も含め、疾病の予防や治療について講演会を行う。健康づくりセミナーでは、食育、がん検診の普及啓発、メンタルヘルス等様々な角度から健康づくりに関するテーマを取り上げ、講演会だけではなくシンポジウム等の受講者参加型セミナーも開催する。

健康づくり教室は、神戸市健康づくりセンター指定管理者共同事業体であるオーグスポーツの協力の下、運動不足やストレス等により健康を損ないがちな県民・勤労者に対し、栄養・運動・休養の総合的な面から個々人に適した健康的なライフスタイルを確立するため、実践型教室を開催する。ライフキッチンコースでは、個々のレベルに合わせた調理実習やヘルシー料理の試食を通し、栄養と健康を考えた好ましい食生活をサポートする。トータルコースでは、予防医学、癒し・創作、運動の3つのコース

を開催する。予防医学コースでは、検査や問診で自分の状態を知り、運動や講話を通して疾病の予防や改善に取り組める内容を、癒し・創作コースでは、心の健康の必要性を知り、ストレスに対処する方法を講話や実習で体験する内容を、運動コースでは、身体を動かすことで得られるリフレッシュ感や、自分の体力の衰えを実感することで、日常生活での運動の必要性を理解し実践につなげる内容を提供する。

## (2) 健康づくり支援事業

勤労者や各種団体等を対象に健康づくりプログラムを提案すると共に、保健師・管理栄養士・健康運動指導士等の専門スタッフを派遣し、健康づくりイベントの企画・実践を行う。

また、健康ライフプラザに設置するセルフチェックコーナーでは、簡易に使える健康機器を来所者がいつでも使用できるように配置し、自主的な健康づくりの場として提供する。

## 《建物・設備機器等の整備》

### (1) 1号館改修工事及び2・3号館解体撤去工事

2・3号館の借地期限（平成26年12月末）が迫る中、御影旧健診センター（1号館）の改修工事を行い、現3号館機能（検査部門）の移転先として、また、一部健診の実施会場として整備する。平成26年1月から改修工事に着手しており、平成26年6月末の完了を目指す。

また、現3号館の機能が移転した後に、2・3号館を解体撤去し、更地にして土地を返還する。

#### ○平成26年度のスケジュール（予定）

平成26年6月末	1号館改修工事完了
平成26年7月初旬	3号館機能の1号館への移転
平成26年7月下旬～10月下旬	2・3号館解体撤去工事
平成26年12月末	2・3号館土地返還

### (2) 設備機器等の整備

業務の改善を目的として、設備機器等の整備を行う。

- ①デジタル胃部X線検診車（公益財団法人JK A補助申請中）
- ②デジタル胸部X線検診車
- ③パソコンOS更新対応
- ④資産管理システム
- ⑤1号館ネットワーク設備及びICカード認証システム
- ⑥心音心電計（2台）
- ⑦上部消化管汎用ビデオスコープ（2台）
- ⑧婦人科内診台（2台）
- ⑨血糖分析装置

## 事業計画明細

(疾病予防のための健康診断及び検査事業・健康支援のための健康増進事業及び健康教育事業)

事業名	種別	内容	件数
疾病予防のための健康診断 及び検査事業	地域保健	特定健康診査等	52,950人
		がん検診（施設実施分含む）	221,760人
		結核検診	52,500人
		エイズ検診	1,800人
	学校保健	一般健診	170,000人
		腎臓・糖尿病検診	215,000人
		寄生虫検査	67,200人
		心臓検診	80,000人
		脊柱検診	35,000人
		結核検診	80,000人
	産業保健	一般健診	163,500人
		特殊検診	21,400人
		協会けんぽ生活習慣病予防健診	22,300人
		労災二次健診	100人
	総合健診	総合健診	8,200人
	保健指導	特定保健指導等	400人
	細胞診	子宮がん細胞診	42,600件
		喀痰細胞診	8,100件
	腸内細菌検査	腸内細菌検査	112,400件
	作業環境測定	作業環境測定	1,800件
食品検査等	食品検査	7,400件	
水質検査	水質検査	1,800件	
水道施設検査	簡易専用水道検査等	4,800件	
健康支援のための健康増進 事業及び健康教育事業	健康づくり事業	健康学習・健康づくり教室	6,700人
	健康づくり支援事業	講師派遣等	70回